

新しい病院機能評価（3rdG:Ver. 3.0）の運用開始について

1. 背景および概要

○日本医療機能評価機構（以下「評価機構」という。）は、「国民の医療機関の第三者評価を行い、医療機関が質の高い医療を提供していくための支援を行う」ことを目的に 1997 年に病院機能評価事業※を開始、以後改善を重ねながら事業を続けてきた。

※認定病院数は 2,046 病院、全国の病床の約 4 割を認定病院の病床が占める（2022 年 3 月現在）。現在の評価項目は約 90 あり、書面審査と訪問審査によって認定を行っている。訪問審査は診療・看護・事務管理・薬剤管理・医療安全を各々担当する評価調査者（サーベイヤー）3～9 名が、2～3 日の日程で病院を訪問して実施している。

○2018 年度に運用を開始した現行の「機能種別版評価項目＜3rdG:Ver. 2.0＞」は、特定機能病院や大学病院本院を対象とした「一般病院 3」の新設および継続的な活動実績重視を特徴としている。

○現行のバージョンをさらに発展・充実させた「機能種別版評価項目＜3rdG:Ver. 3.0＞」を 2023 年 4 月に運用を開始する。

○今回は以下をポイントに評価項目および評価方法を改定した。

- ・事務管理領域の評価項目・評価方法の見直し
- ・法制度改正等への対応
- ・一般病院 3 特有の評価方法の他種別への展開

2. 評価項目の改定内容

○事務管理領域の評価項目の見直し

「理念達成に向けた組織運営」などを評価する事務管理領域の評価項目を以下の視点を含めて重点的に見直した。

- ・理念・基本方針に基づく病院運営、ガバナンスの体制・仕組みと運営実績
- ・計画的な人材の確保・育成と人事考課と適切な労務管理
- ・病院運営に資する情報の活用、財務・経営管理、購買管理
- ・患者支援体制と患者・家族の意見の質向上への活用、地域支援

○法制度改正等への対応

以下を始めとする各種法改正や医療関連政策等、医療を取り巻く環境の変化などに対応して関連する評価項目の見直しを行った。

- ・臨床研究法の施行、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の改定
- ・医療放射線安全管理体制にかかる法改正
- ・働き方改革関連法の施行

- ・医師の行為の代替
- ・感染症対策

3. 評価方法の改定内容

事務管理領域に新たな評価方法を導入するとともに、一般病院 3 特有の評価方法を他の種別に展開するなどの見直しを行った。（表 1）

（表 1）各審査体制区分で新たに導入される評価方法

審査体制 区分※1	カルテ レビュー	テーマ別調査		医療安全・ 感染対策 ラウンド	面接調査 （医師・歯科医 師、看護部門 の教育・研修）	病院 幹部 面談
		事務管理 領域	薬剤			
区分 1	○					
区分 2	○					
区分 3	○	○※2		○	○	
区分 4	○	○		○	○	○
一般病院 3	導入済	一部 導入済	○	導入済※3	導入済	導入済

※1 審査体制区分については後記 4 参照

※2 組織ブロック、人材ブロック、経営ブロックのみ導入する。

※3 一般病院 3 で従来から実施している「医療安全ラウンド」は内容が異なる。

○事務管理領域の評価方法の見直し

事務管理領域の評価項目をより適切に評価するため、評価項目を 4 つの「ブロック」にまとめて互いに関連づけながら評価を行う「ブロック毎のテーマ別調査」（面接調査）を導入する。（表 2） [対象：審査体制区分 3・4、一般病院 3]

（表 2）各ブロックの評価内容

ブロック名	評価する内容
組織ブロック	理念・基本方針実現に向けた組織体制、組織運営の仕組みと取り組み状況ならびに危機管理の状況
人材ブロック	人材確保、育成・能力評価、労務管理、安全衛生管理等の関連性と実施状況
経営ブロック	予算・収益管理と経営的な視点での購買管理、医事業務・業務委託などの取り組み状況
地域・患者支援ブロック	患者・家族からの相談への対応および地域において期待される役割発揮のための仕組みと実施状況

○一般病院 3 特有の評価方法の他種別への展開

2018 年度から運用している「一般病院 3」で導入した新たな評価方法の有効性

が確認できたため、他の種別に展開する。

・カルテレビュー

[対象:全ての審査体制区分]

複数のカルテ記載から診療・ケアの適切性、説明と同意の適切性、カルテ記載の定常状態などを確認する。

・医療安全・感染対策ラウンド

[対象:審査体制区分3および4]

病棟概要確認の一部を、病棟における医療安全や感染への対策を重点的に確認するラウンドに変更する。

・面接調査（医師・歯科医師、看護部門の教育・研修）

[対象:審査体制区分3および4]

医師・歯科医師、看護部門における人材育成が計画的・効果的に実施されているかを面接調査で確認する。

・病院幹部面談

[対象:審査体制区分4]

サーベイヤーが審査を通じて確認した現場の状況を踏まえ、病院の課題やガバナンス・組織運営の状況等について病院幹部と意見交換を行う。

○その他

・薬剤テーマ別調査の新設

病院の薬剤管理状況に応じて設定するテーマについて面接調査を行う。

[対象:一般病院3]

・機構指定病棟数の変更

病棟概要確認およびケアプロセス調査の対象病棟について、病院選択病棟を1病棟（1減）に、機構指定病棟を3病棟（1増）に変更する。

[対象:審査体制区分3および4]

4. 審査体制区分の許可病床数の見直しについて

医療の高度化が進み、同じ病床数の病院でも従来よりも高度な機能を担っていることを踏まえ、審査体制区分3・4の受審対象許可病床数を見直す。（表3）

（表3）新しい審査体制区分

主たる機能種別	審査体制区分/許可病床数			
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4
一般病院 1 緩和ケア病院	20～99 床	100 床以上		
一般病院 2	20～99 床	100～199 床	<u>200～399 床</u> ※改定前 200～499 床	<u>400 床以上</u> ※改定前 500 床以上
リハビリテーション病院 慢性期病院 精神科病院	20～199 床	200 床以上		
一般病院 3				

5. 価格の改定

病院機能評価の価格を Ver. 3.0 から変更する。(表 4)

(表 4) 病院機能評価の価格

(税別、単位:円)

	Ver. 3.0	Ver. 2.0
区分 1	1,350,000	1,200,000
区分 2	1,680,000	1,500,000
区分 3	2,450,000	2,200,000
区分 4	2,780,000	2,500,000
一般病院 3	5,080,000	4,500,000
副機能(1 種別につき) 主たる機能種別と同時	220,000	200,000
副機能(1 種別につき) 認定期間中	560,000	500,000

以 上

ご参考

評価機構ウェブサイトへのリンク

	URL
病院機能評価事業トップ	https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/ 
病院機能評価ガイドブック	https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/tool/pamphlet/ 
3rdG:Ver. 3.0 に関する 情報一覧	https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/post/outline/info/6432 
3rdG:Ver. 3.0 受審サポートメニュー	https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/wp-content/uploads/2022/06/f9971cc63eae14534b9892954946327a.pdf 